

千葉市公告第178号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年2月20日

千葉市長 神谷 俊一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

中央区大森町446番2乃至同番4、同番10乃至同番50、同番52乃至同番79、527番3、同番6の一部、同番10の一部、同番12、同番14の一部、同番15、同番17、同番19乃至同番23、同番24の一部、445番15の一部、同番16の一部、同番30の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉市中央区中央三丁目9番9号
株式会社 伊勢豊 代表取締役 浅田 金誉